

生態影響に係る優先度「中」区分からの優先評価化学物質選定について

資料2-5

資料2-1 II. 3(ア)PNECが非常に低い(0.0001 mg/L以下)の物質

No	CAS 番号	旧指定 または旧 2監通し 番号	旧3監 通し番 号	白通し 番号	官報公 示 整理番 号	物質名	分解性	高分子	アミン 類	有害性 クラス	暴露クラス 生態 (分解性考 慮)	優先度	PNEC(mg/L) (A)/(B)	根拠		藻類(mg/L)				ミジコ類(mg/L)				魚類(mg/L)				備考
														最小値(mg/L) (A)	UFs (B)	急性毒性 値 (EC50)	EC50/UFs (ACR*種間外 挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性 値 (EC50)	EC50/UFs (ACR*種間外 挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	急性毒性 値 (LC50)	LC50/UFs (ACR*種間外 挿)	慢性毒性値 (NOEC)	NOEC/UF (種間外挿)	
1	74-90-8					シアン化水素	難(デフォルト)			1	5	中	0.000042	0.042	1000	0.121		0.057	0.0057	0.042	0.0042			0.042	0.00042			

(凡例)

PNEC算出の根拠データ

※PNEC算出では、途中計算は有効数字3桁、PNEC算出時((A)/(B))は有効数字2桁(3桁目を切り捨て)とした。

※今回のスクリーニング評価における専門家による判断基準は、PNECが非常に低い(0.0001 mg/L以下)物質。

(有害性クラス1にはPNECが0.001 mg/L以下の物質が該当するところ、その10分の1以下(0.0001 mg/L以下)のPNECを有し、暴露クラスを勘案した場合に慎重な検討が必要と考えられる物質)